



冬の練習(高野口小学校運動場)

は し も と 市議会だより



第 48 号

平成29年2月1日 発行

<http://www.chw.jp/>

主な内容

議案の審議結果	2～7 P
決算審査	8～11 P
実現！市政へ繋がる議会活動	12 P
一般質問	13～19 P
各種お知らせ	20 P

(よくわかる橋本市議会・市議会だより表彰ほか)

紙面から動画にリンク!

一般質問をスマホ・タブレットで視聴

各議員の顔写真の下のQRコードをスマートフォンなどで読み取ると、その議員の一般質問の動画(YouTube)をご覧いただけます。

※視聴の際のデータ通信料はご自身の負担となります。

12月定例会

11月28日から12月16日までの19日間
審議件数は合計40件
市長提出議案38件

- ・ 条例の制定・改正案……………8件
- ・ 28年度各会計補正予算案……………10件
- ・ 27年度各会計決算の認定案……………14件
- ・ その他の議案……………6件

委員会提出議案2件

- ・ 意見書案……………1件
- ・ 付帯決議案……………1件

27年度各会計決算の認定案14件を原案のとおり認定、そのほか26件の議案はいずれも原案のとおり可決しました。
なお、今定例会で可決成立した条例改正案において、トイレの汲み取り料金が次のとおり改定されています。
改定後の料金は4月1日から適用されます。

区分	180ℓまで	180ℓを越えて18ℓごと	汲み取りホース40mごと
改定前	1,715円	172円	172円
改定後	2,000円	200円	200円

※表中金額は消費税を含んでいません。



28年度補正予算

一般会計

【全会一致で可決】

◎小・中学生医療扶助費

(1,300万円)

小中学生医療費の増加に伴い、小中学生医療無料化のための医療扶助費を増額補正するものです。

質疑

問 小・中学生の医療費無料化事業に対する県からの財政支援について、県内自治体と連携して2分の1の補助金などを県に対して要望することとあったが、その進捗状況は。

答 県下の市長会、市町村長会、都市福祉事務所長会を通じて、県知事に対し要望を行っています。ただ、現在の県の姿勢は、小・中学校の医療費無料化は市町村の単独施策であるということで、県がその部分を補助するのは難しいとのことです。

また、現在費用の2分の1を県が補助する小学校就学前の乳幼児医療費無料化事業について補助率のかさ上げ要望や、子育ては国の責任でという趣旨のもと、国に対して財源措置に関する要望も併せて行っているところです。

問 医療費が無料という点で、いわゆる、とりあえず医療者に行っておこうという、従来よりも利用が助長される



小学校校庭の様子



中学校クラブ活動

といったことについて各方面で議論があることについては市でも認識されているとのことであるが、その対応として初診の個人負担をワンコイン500円にするとか100円にするとか、金額は別として、一定の受益者負担について、早急に議論していくべき課題ではないか。

答 そのときの財政状況やニーズなど、必要な検討を加えたいと考えていますが、現時点は、今の状況を今しばらく注視したいと考えています。

◎ふるさと橋本応援寄附金関係 (2,250万円)

ふるさと橋本応援寄附金について、寄附いただいた方に対する返戻品の購入費を増額補正する予定です。

質疑

問 地元の特産品などいろいろなものを返礼品として購入すると思うが、基本的にどのようなものを予定しているか。

答 寄附いただいた額の約半分相当のものを約80点ほどの商品から選んでいただいています。人気の商品としては、最近は柿であったり、夏のブドウ、桃が橋本市産品として非常に人気が高かったものです。

問 本市はどのくらいの寄附金の収入を目標にしている、今後、お返しの商品をどのくらい広げていく考えか。

答 今年度の目標としては、ここまでの実績から、当初の7,500万円から1億2,000万円へと大きく目標を上げています。

地域産品でないものを返礼品として設定し寄附金の実績を上げている自治体があることについて、本来に地域振興につながるののか、という苦情が国に届いている、との報道がある中で、ふるさと納税という所得税控除の国策がいつまでも続くとは思っていません。したがって、この国策がある間に地域産品をしっかりPRすることによって、販売につなげることを戦略として考えていますので、あくまで地域の産品にこだわっていききたいと思っています。

◎新学校給食センター建設に要する経費（17億1,693万7千円）

国の今年度補正予算分として来年度予定事業を今年度以前倒し採択されたことに伴い予算措置するものです。

質疑

問 今回計上している工事費は建物だけか。また、今回の予算が新学校給食センターに関する費用の全てということか。

答 工事費には、建築、厨房機器、機械、電気、そして外構工事が含まれています。新しい食器や事務用備品などは、来年度当初予算で措置することになります。

問 建設用地に通っている水路が細いという話を聞いたが、排水の心配はないか。

答 用地北側に河川へつづく新たな水路を設けていますので、大丈夫です。



28年度補正予算

病院事業会計

◎ゆめ病院連携手数料

（257万1千円）

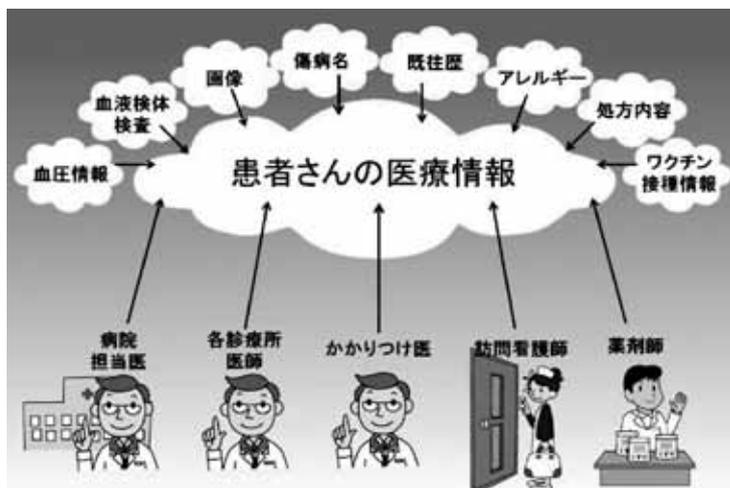
【全会一致で可決】

ゆめ病院とは、橋本伊都地域において、1人の患者さんが複数の医療機関を受診した場合に、その診療情報（検査結果等）を地域の医療機関で安全に共有することで、患者さんの負担軽減と適切な医療提供に役立てるため導入しているシステムの名前です。

質疑

問 ゆめ病院連携料の内容はどのようなものか。

答 これまで市民病院では別の専用端末でしか見ることができなかった「ゆめ病院システムの診療情報」を市民病院の電子カルテ端末から直接見ることができるようになるための費用で、病院診療所連携をより強化するというものです。





条例制定

橋本市自治基本条例策定委員会条例について

【原案を賛成多数で可決】

【付帯決議案を全会一致で可決】



内容と理由

自治体にとって最高規範性を持つものと位置付けられている自治基本条例の制定に向け、市民協働により必要事項の検討並びに素案を作成するための策定委員会を設置するものです。

質疑

問 自治基本条例が市民にとってどういうものかという十分な理解がなされていないこの時期に、市民の公募委員規定を含む本条例を制定しようと考えた理由は。

答 現在の厳しい財政状況に鑑み、これまでどおりの行政システムでは、サービスを提供していける時代ではなくなってきたおり、自治基本条例の策定作業を進めつつ、できるだけ早く市民協働を促進していくべきと考えました。また、いろんな自治体が先行して取り組んできた事例もあるなかで、それらを参考に行政が自治基本条例の概要を示すことで、市民への啓発や円滑な議論が可能になるとの考えからこの時期としました。

問 先進市のなかには何百回と説明会を開催したり、ランダムに抽出した1,000人も市民に対するアンケート

トと同時に公募委員への参加を問いかけた事例もあるが、市の考えは。

答 啓発、周知は大切なことだと考えています。公募等のスケジュールを見直し、啓発等を通じより多くの市民に理解いただくよう努めます。

問 公募委員の選考方法は。

答 選考委員は副市長をはじめ市の幹部3人から5人とし、過去の委員選考に採用してきた選考基準に基づき行います。個人の思いだけでなく市民の代表として多くの意見をくみ上げる意識を持った方に参加してもらいたいと考えており、それを判断するためレポートの評価を含め点数化し、合格水準に満たない者は選任せず、必要人数に達するまで繰り返し公募します。また、女性の比率の設定、面接選考についても検討します。

問 策定委員会会議の開催時間とインターネットなどを使った通信委員の設置についての考えは。

答 委員の選考後、最も都合のよい時間帯を考えます。どうしても参加できない委員については他市の事例も踏まえ対応を検討します。

問 委員数を20人以内とした根拠は。

答 同じ会議でいろいろな方から意見をいただくうえで、これ以上増やすと満足な議論をいただくことが難しいと考えたことと、他の委員会の委員構成や委員数をふまえて設定しました。また、他の委員会における市民公募委員の割合は概ね20%程度ですが、本委員会では市民参画の必要性を考慮し高く設定しました。

問 委員は20人以内とあるが、分科会形式をとれば多くの方がかかわれるのではないか。

答 委員会としてできるだけ共通の情報のなかで会議を進めることが望ましいと考えており、20人がこれを行う最大人数と考えています。ただし、委員会のなかで専門的な議論の場が必要とされれば、それを分科会とすることは可能です。

問 委員の自治基本条例に関する理解を深めることについての考えは。

答 まずは委員会の2回目までは他市の事例や状況を含む学識経験を有する委員による研修を行い、その後においても委員からの要望に応じフォロー研修を行います。

問 市民への説明やパブリックコメントは行われるか。

答 新年度早々にはアンケート調査、地区公民館を単位とした意見交換会を実施し市民の意見をいただく予定であり、その間にも啓発フォーラムを開催します。また、素案ができた段階でパブリックコメントを行い、寄せられた意見をもとに委員会において素案の再検討をすることもあり得ると考えています。

なお、議会は、本条例の施行に際しては、策定する計画の重要性に鑑み、以下の事柄を考慮すべき事項として決議し、市長に対し通知しています。

議案第11号 橋本市自治基本条例策定委員会条例に対する附帯決議

橋本市自治基本条例策定委員会条例の施行にあたり、下記の事項を踏まえること。
記

- 1 策定委員公募前に、自治基本条例の市民への周知徹底を図るため、広報掲載や全体フォーラム、各地区公民館等での説明会を開催すること。
- 2 公募の際には、たくさんの市民が参加できるよう公募条件等をより広く参加できる内容とすること。
- 3 策定委員会設置後、各分野、各年齢層からの意見を吸い上げる仕組み作りに努めること。

以上、決議する。

平成28年12月16日
橋本市議会

特別委員会を設置

総合計画調査特別委員会

= 市の羅針盤「長期総合計画」に関する調査 =

- 委員長 森下 伸吾
 副委員長 田中 博晃
 委員 松浦 健次 杉本 俊彦 坂口 親宏
 阪本 久代 樽井 豪男 中本 正人
 岡本 安弘 土井 裕美子 辻本 勉

長期総合計画は市の将来を方向付ける最も重要な計画です。現在、市においてその策定作業を進めているところですが、その策定プロセスにおいて適時作業内容等について報告を受けるなど本特別委員会において調査検討を行ってまいります。

市の羅針盤とも言える長期総合計画がより明るい未来を示すものとなるよう、市民全体の代表である議会として、その責務を果たすべく設置いたしました。

委員会提出議案

- 平成29年度地方交付税の総額確保等を求める意見書について …… 全会一致で可決
依然厳しい地方財政状況に鑑み、地方財源の不均衡の是正、一定水準の保障を目的とした地方交付税総額の増額等を求めるものです。
- 議案第11号 橋本市自治基本条例策定委員会条例に対する付帯決議について …… 全会一致で可決
橋本市自治基本条例策定委員会条例の施行にあたり、議会の意見として考慮すべき事項を決議し行政に通知しました。(5～6ページに関連記事)

議案に対する議員の賛否状況(賛否が分かれたものを掲載しています)

○：賛成 ×：反対 △：欠席 キ：棄権
 -：議長(議長は採決に加わりません。ただし、可否同数の場合に限り、可か否か、裁決権を行使します。)

件名	賛 対 成	松	石	杉	今	坂	小	高	阪	楠	森	田	堀	樽	岡	中	岡	井	土	小	辻
		浦	橋	本	城	口	林	本	本	本	下	中	内	井	岡	本	本	上	井	西	本
		無	ポ	ポ	刷	刷	刷	共	共	公	公	夢	夢	刷	刷	刷	自	自	夢	夢	夢
平成27年度一般会計決算の認定	17：2	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○
平成27年度国民健康保健特別会計決算の認定	17：2	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○
平成27年度介護保険特別会計決算の認定	17：2	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○
平成27年度後期高齢者医療特別会計決算の認定	17：2	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○
平成27年度水道事業会計決算の認定	17：2	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○
議案第11号橋本市自治基本条例策定委員会条例	18：1	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○

議員名の下欄に各会派の略称を記載しています。正式名称は、(無)会派に所属しない議員、(ポ)ポータル、(刷)刷新クラブ、(共)日本共産党橋本市議員団、(公)公明党議員団、(夢)新政夢現、(自)自由民主党市議団です。

※会派構成は、上記議案の採決時のものです。

認定

平成27年度各会計決算

決算委員会の審査3日間の概要

一般会計 特別会計11 企業会計2 合計14会計

一般会計



【賛成多数で認定】

質疑
問 魅力発信特設ホームページ開設委託料に関し、委託先、開設後の県外、市外からのアクセス数およびその分析、効果は。

答 現在市のホームページのシステムは(株)スマートバリューと契約しており、今回そのシステムの中に新たなサイトを構築することから同社に委託しました。これにより観光に関する情報を一元化したサイト「橋本体感」と、子育てサークルとの市民協働により、子育て中のママ、パパからの情報を基に市民目線の情報を発信するサイト「はぴもと」の2つを新たに設けています。



平成27年度
決算審査特別委員会

- | | |
|------|-------------|
| 委員長 | 男彦 宏代子 久弘 宏 |
| 委員 | 豪俊 親久 知和 安政 |
| 副委員長 | 井本 口本 本内 本西 |
| 委員 | 樽杉 坂本 堀岡 小 |

特色としては「橋本体感」では、観る、食べる・買う、遊ぶ、イベント、はしぼう、泊まる、の6つの分野に分け、それぞれの分野に動画を流せるような仕組みとしており、更にわかりやすくアピールするものとしています。「はぴもと」では、ママ、パパからの投稿を載せられるようにして子育て中の方々にいろいろな情報を共有してもらええるものとするともに、公園情報の提供も新たな試みとなっています。これらサイト構築に27年度末までを要したことから、アクセス数の実態把握は28年6月からとなり、9月までの4カ月間で「橋本体感」が月平均約1,000件、「はぴもと」が同約2,000件となっています。現状、市内外を区分したアクセス数の把握ができませんが、県外を含め区分を行っているませんが、いろんな区分によるアクセス数の把握が可能かどうか契約事業者と相談します。また、発信力、リピーター数、サイトを見た市民の声をきちつと把握できるよう努力し、関係各部署とも協力し更に効果が上がるような分析等も含め考えていきます。



問 避難行動要支援者支援システムの内容は。

答 26年度予算を繰り越して執行したもので、簡易型GIS地理情報システムを活用しつつ、市と地域住民の協働による平常時からの災害時要援護者支援体制づくりから、緊急時における安否確認、避難誘導など、避難生活時の情報共有までを含んだ支援体制を構築することを目的としたものです。地理情報の活用により要援護者の住所地を電子地図上に自動表示できるほか避難経路図の表示も可能としています。システム運用には要援護者個々の個別計画などが必要であることからモデル地区を設定し、区長や民生委員・児童委員、自主防災会と連携しつつその作成を進めています。最終的にはすべての要援護登録者2,042人を対象とし、全市に広げていくことを考えています。

問 やどり温泉いやしの湯の営業状況は。

答 4月から9月までの状況を見る限りでは、営業日は昨年と同様ながら、日帰り入浴客では626人の増、宿泊利用者数では136人の増、レストラン利用については30万円の増となっており、全ての利用において上向いている。賢堂の定福寺からやどり温泉までの黒河道トレッキングイベントでは、参加定員30名に対し募集開始後1週間で定員オーバーするなど、今



檜風呂

後このようなイベント企画でのパッケージとしても売り込んでいるかと考えています。

問 軽四救急車導入による効果は。

答 27年12月の配備以降、現在まで38件の出動があり、道路狭隘地区における住居までの乗り入れが可能になったことにより、要請者と救急隊員、双方の負担が軽減されています。



討論

× 認定することに反対

27年度は財政難のため各事業が再検討された年であった。財政難の原因を市民に示したわけではなく、市民に原因があると思えないが、結果的にいろんな形で市民に負担や我慢を強いることに繋がり、28年度予算に反映されている。大きな無駄遣いをしていたとは思わないが、結果として財政難になってしまった予算執行を行っていたということと、反対する。

◎ 認定することに賛成

財政難という単語が出始めた年で、新市長になって初めて予算を編成した年であり、本当に財政が苦しくなる前に、まさに種を蒔いたと言え、芽が出てきていると感じている。予算の執行についても同様であり、賛成する。

特別会計



国民健康保健特別会計

【賛成多数で認定】

質疑

問 当初予算では基金から繰り入れて予算組みをしているが、決算時点では繰入れせずに黒字決算となったことについて、どう分析しているか。

答 当初予算編成時には歳入の見込みが不明なものについては計上することができないので、保険税の不足分と併せて、これに対する穴埋めとして約2億7,500万円を基金から繰り入れる予算組みを行いました。しかしながら、年度途中に歳入が確定したものととして、消費税増税に伴う国の支援の一環として保険基盤安定繰入金金の保険者支援分が8,400万円の増額、自治体の経営努力や給付適性化の取り組みによって交付される特別調整交付金の特別分6,500万円の交付、急な医療費増加による財政破綻を防ぐための再保険制度において約8,400万円の交付超過、26年度にインフルエンザなどの病気の流行がなかったことで生じた余剰金の繰り越しなどがあり、基金の取り崩しが必要なくなりました。ただし、翌年度に国などへの返還分などを精算した単年度収支では約4,400万円の赤字であり、保険税が不足している状況です。

議論

×認定することに反対

国民健康保険は、社会保障の一つで、社会保険などに入っ

ていない人が加入する最後の砦ともいうべき保険であり、年金生活者の加入が多く、法定軽減を受けるような低所得者の加入割合が大きい。しかし、保険税は収入総額に占める比率が大きく、負担が大きい。単年度収支では赤字であるとのことだが、保険基盤安定繰入金金の増額分を使って少しでも国保税を引き下げるべきだったが実施されなかったため、反対する。

◎認定することに賛成

国民健康保険は国民一人ひとりの命を守る最後の砦という保険で、出産育児一時金や、低額で医療サービスが受けられる高額療養費制度がある。財政運営が厳しくなってきたが、30年には保険運営が広域化し、適切な運営が継続されることを期待して、賛成する。

土地区画整理事業特別会計

【全会一致で認定】

問 27年度では第1地区に1億5,000万円程度の経費を使って整備しているが、今後の区画整理事業の方向性はどのように考えているか。

答 第1地区については7haの計画のうち5haの整備が終了しており、事業継続した場合には換地や土地の確定が遅れ地権者に迷惑をかける可能性があるため、この部分の事業は終了させ換地していく方向です。残りの2haは駅前と駅西側の地域ですが、財政状況も踏まえたくえで様々な方法を検討しています。地区内で用地取得したことで受けた交付金の返還や、駅前道路を整備した場合の公共施設管理者負担金や県からの補助などがどの程度

貰えるかなど、いろいろな問題を詰めており、12月議会には方向性を示したいと考えています。

介護保険特別会計

【賛成多数で認定】

質疑

問 居宅サービス費が26年度比で約8,000万円増加しているが、施設サービス費は約2,300万円の減少、その他のサービス費についても横ばい、又は微増である。居宅サービス費のみが大きく上昇したことにどう分析しているか。

答 居宅サービス費については利用者の増加によるものと考えています。施設サービス費の減少については、27年度に介護報酬が全体平均で2.7%引き下げられましたが、施設分は約6%引き下げられたことが影響しています。

討論

× 認定することに反対

27年度は保険料見直しの年で基準額が1.1倍に引き上げられた。介護保険は皆が使えば使うほど保険料が上がっていく仕組みになっており、制度維持のために見直しが行われ、使いにくい制度になってきている。年金は上がらないが保険料は上げられ、収納も強化されている点で、反対する。

◎ 認定することに賛成

高齢者や認知症の人が増えて、給付費用は大幅に増加しているが、適切に処理されていると考える。介護保険制

度は高齢者の最後の砦として持続可能な制度であるべきで、利用料や保険料も上昇しているが、ケアプランチェックなどサービスの適正化にしっかり取り組みことで保険料抑制につながることを期待して、賛成する。

企業別会計



水道事業会計

【賛成多数で認定】

質疑

問 負担金が前年度比で約1,400万円増加した理由と今後の見通しは。

答 大滝ダム維持管理負担金については前年度比284万9,000円減の2,292万円となりましたが、和歌山県に対する原水供給にかかる費用負担金が1,733万6,000円増の2,798万8,000円となったため、全体で増額となっています。これは、大滝ダムの固定資産税に相当する所在市町村交付金1,680万5,000円が新たに発生したためです。今後については、5,100万円から5,600万円で推移すると聞いています。

討論

× 認定することに反対

本市の水道には大滝ダムの取水権の負担が大きく影響しており、戸数は増えても人口は減り、水道使用量が増えない現状である。高い水道料金をずっと市民に負担させ続けており、これ以上水道料金が上がらないように望んでおり、反対する。

議会の
取り組みで
実現!!

「こども議会を開催」



市議会の動き

★平成20年12月 議員から一般質問

未来を担う子どもたちに、実体験として政治を身近に感じ、子ども目線で橋本市を語り、大人が真摯に耳を傾ける場として「こども議会」の開催を提案

★平成22年6月 ★平成27年6月 議員から一般質問

1989年国連採択(1994年日本批准)「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」に謳われている子どもの意見表明権を実現する機会として「こども議会」の開催を提案



市の動き

★平成28年4月

実施要項(案)の作成
スケジュール(案)の作成

★同年5月

実施要項の決定(中学生を対象に開催)
スケジュールの決定(3回の学習会を開催)
市内全中学生(公立・私立)から議員を大募集

★同年8月8日

議員任命式および第1回学習会を開催

★同年8月19日

第2回学習会を開催

★同年10月26日

第3回学習会を開催(議員が講師を務める)

★同年11月6日

「こども議会」を開催



実現！市政へつながる議会活動



松浦 健次
(合派に所属しない議員)



ご当地カルタの創作を求める

質問 大人も子どもも橋本市を理解し愛着や誇りを持つことにより、自然、風土、歴史、文化が市民の中に溶け込んで行くことも素晴らしい町づくりといえる。地元の神社と秋祭り、応其上人と岩倉池、引きの池。大畑才蔵と小田井。高野口のバイル織物。前畑秀子、古川勝、岡潔など枚挙にいとまがない。これらをきれいな言葉に織り込んだカルタは橋本市の再発見、活性化にもなる。

答弁 ご当地かるた作成につきましては、とてもよい教材の一つであると考えていますが、即座に作成する予定は、現在ございません。昨年度より、ふるさと学習教材の作成に取り組んでおり、今年度末の完成を目指して取組を進めています。ご当地かるたは、学校のみならず、社会教育施設等でも使用でき、市民すべてが、橋本市に愛着や誇りをもつことができるという意味では有効な教材です。今後、ふるさと学習教材を作成する際には、市民主導で実行委員会形式のような方法で、教材の一つとして検討していきたいと思っております。そのときは市が旗振り役をやらせていただくこともありと考えています。

教員の激務の改善を求める

質問 教員の激務の問題は語られて久しいし改善策も出尽くしているが、議論ばかりで厳しさは変わらない。無給で深夜まで続く残業、土、日も出勤が多いという。校長や教育委員会は教員の勤務時間を充分には把握していない。これで適切な労務管理が出来るのか。過労死、病気に罹ったとき公務との因果関係の証明も困難なまま放置してよいのか。出退時刻を証明できるようにタイムレコーダーの完備を要する。ブラック企業並みの労働条件では優秀な人材が教育界に入つてこなくなり、教育水準の低下ひいては国家の衰退につながる大問題である。

答弁 教職員の多忙化は、喫緊の課題として中長期的にもしっかりと取り組む必要があります。橋本市教育委員会でも、これまで校務支援システムの導入、給食費徴収業務の市への移行、事務処理の簡素化等、教職員の負担軽減の取組を行ってきました。今後、個々の教職員の出勤管理を含め、引き続き教職員の勤務状態の現状把握を行い、県教育委員会とも連携しながら、改善していけるよう努力をしてまいります。

他の質問 市立図書館及び各小中学校図書室の図書貸し出しシステムについて▽国の安泰・安全に関する教育について▽子供の習熟度別教育について



高本 勝次
(日本共産党橋本市議員団)



子どもの貧困対策とその関連について

質問 就学援助制度について、現在の就学援助認定者数と、又その内、母子家庭と父子家庭は、何名ですか。就学援助制度で、「新入学児童生徒学用品費等」(入学準備金)の支給金額と支給月は、何月ですか。

答弁 十一月現在、就学援助認定者数は、小学校・中学校あわせて、644名。その内母子・父子家庭は422名です。「新入学児童生徒学用品費等」の支給金額は、小学校で20,470円、中学校で23,550円です。支給は、9月です。

質問 私が調べたところ、新入学の学用品費用は、中学生男子で平均40,510円、女子では平均49,730円です。3月には制服代の支払いが必要なのに、9月支給では遅すぎます。入学前の2月か3月に、「入学準備金」を支給して欲しい。

支給月については、去る5月参議院での政府の答弁で、「これまでも都道府県教育委員会に対して、児童生徒が援助を必要とする時期に速やかに支給できるように十分配慮するよう通知しているが、市町村に引き続き働きかけていく」と述べています。

入学前支給を、石川県小松市、鹿児島県出水市、長野県安曇野市、群馬県太田市、大分県日田市等でもしており、本市も入学前支給して欲しい。

答弁 就学援助の支給については、県の中でも、まず高水準、非常に高い就学援助の費用を捻出しているのを一定、ご理解頂きたい。前年度収入によつて、就学援助等を決定しておりますので、2月支給、3月支給というのは、大変早い時期の支給になります。この時期に支給することはかなり難しいと思います。まずは9月支給を6月ないし7月にできないかを検討していきたいと考えています。

質問 国は、「子どもの貧困対策推進法」を2014年1月に施行しました。各地方自治体でも「子どもの貧困対策推進計画」を作っており、子どもの貧困状況をアンケートによつて実態調査を始めています。子どもに対しては、食事を誰と食べるか、家族に大事にされているか、不安を感じるか。親に対しては、家庭の経済状況や就労状況等を質問する項目があり、生活困窮層を把握しています。

本市でも実態調査をして頂きたい。

答弁 実施している市、町のアンケートの内容も吟味させて頂いて、検討させて頂きたい。

他の質問 高齢者世帯の福祉施設について▽産業廃棄物中間処理事業所について



阪本 久代
(日本共産党橋本市議員団)



コミュニティバスと デマンド交通について

質問 橋本市生活交通ネットワーク協議会でコミュニティバス運行ルートの見直し(案)とデマンド交通の運行予定地域について協議が行われました。デマンド交通はコミュニティバス運行中止地域を運行し、週3日運行、1日4便、200円、前日午後5時までにタクシー会社へ予約する、ということですか。デマンド交通の運行は次の通りです。

(東ルート) 市民病院～平野～山内～市民病院
(中ルート) 山田～菖蒲谷～御幸辻駅と吉原～出塔～柏原～西部地区公民館前～紀伊山田駅
(西ルート) 信太小学校前～田原～吉原～神野々～高野口地区公民館前と信太小学校前～エコパーク～西川～高野口地区公民館前
(北ルート) 紀見峠～柱本～光陽台～矢倉脇～橋谷～城山台南
①コミュニティバス運行見直しで運行経費はどの位減りますか。デマンド交通の導入の経費はどの位ですか。
②デマンド交通の利用者数の見込みをどうお考えですか。

③デマンド交通を導入するのなら毎日運行、1日6便、午後の便の予約は当日の午前中までに、乗り継ぎ料金はなしにと利用しやすいものにすべきではありませんか。

答弁 ①約900万円程度の削減。導入経費は5～600万円程度。

②予想できませんが、具体的なダイヤや乗継先などが決定次第、デマンド交通を導入する地域の皆様に直接説明会などを実施します。

③運行日の午後便の予約時刻や乗継料金の軽減については、再度検討します。

乳幼児等医療費 助成制度について

質問 和歌山県下の乳幼児等医療費助成制度の対象年齢は中学卒業まで19自治体、18歳まで7自治体となっています。橋本市も中学卒業までとなっていますが、所得制限があります。所得制限があるのは3自治体だけです。どの子ども等に医療が受けられるように所得制限をなくすことを求めます。

答弁 所得制限をなくした場合、約2,300万円の支出増となるため、現状では難しいと考えています。財源確保のため引き続き、国・県へ要望して参ります。

橋本創生総合戦略について



今城 敏仁
(刷新クラブ)



質問 本市は、平成18年3月1日の合併以降、新しい橋本市として平成20年3月に策定された「橋本市長期総合計画」に基づき、この10年間を歩んできましたが、少子高齢化の波は加速度的に進んでおり、このままで推移しますと2060年には約3万4千人まで減少すると予想されます。

国はこの急激な少子高齢化に対応し、人口減少に歯止めをかけるため平成26年11月28日「まち・ひと・しごと創生法」を制定施行しました。

この法律は自治体の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する基本的な計画を策定するよう求めるもので、本市としては、この機会を好機と捉え平成27年10月総合戦略を策定し、2060年に4万7千人の人口を維持することを目標としています。

基本目標として

- 1) しごとをつくり安心して働けるようにする
- 2) 橋本市への新しい人の流れをつくる
- 3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 4) 安全・安心な暮らしをささえるまち

をつくる

この4つの基本目標をかかげた5カ年計画についてお尋ねします。

橋本市への新しい人の流れをつくるのにどのように取り組まれ、その結果はどうなっていますか。また、ふるさとづくりの推進についてはどうですか。

答弁 今年4月に従来の商工観光課をシティセールス推進課とし、定住促進係を新設しました。9月に移住コンシェルジュ2名を配置したほか、LINE E@(ラインアット)を利用したプッシュ型の情報発信など新しい取り組みを進めています。これらの事業の成果はすぐ現れるものではないため、今後も見直し・改善を行いながら進めていきます。また、交流人口の増加のため、インバウンドへの対応や各種イベントなどを実施しています。観光入込客数は、平成26年の約96万人に対して、平成27年は約122万人と大幅に増加しましたが、これは国体などがあったためであり、今後も来年度に設立予定のDMOとも連携を図るなど、官民が連携して取り組みます。

ふるさとづくりの推進については、対象学年を中学校3年生まで拡大した新たなふるさと学習副読本の作成を進めており、今年度中に完成予定です。具体的な成果はこれからですが、子どもたちにもっと橋本市を好きになってもらえるよう取り組んでいきたいと考えています。

他の質問 独居老人問題について



坂口 親宏

(刷新クラブ)



前畑秀子さんをヒロインとする朝ドラ誘致について

質問 誘致活動の進捗状況と今後の誘致戦略はどうか。

答弁 誘致賛同の署名活動やNHKおよび関係団体への誘致に向けた働きかけなどに努めたところ、市に寄せられた誘致賛同署名は52,000筆を超えています。また十一月には、「前畑がんばれー」を朝ドラにと題する趣意書を東京オリンピック・パラリンピック担当大臣やスポーツ庁長官などに提出し支援をお願いしました。今後はNHKや関係機関へ陳情活動をするともにエピソードの収集やロケ地情報の提供を行い、さらなる誘致活動に努めたいと思います。

質問 本市プロジェクトチームの活動状況と名古屋市・岐阜市との連携はどうか。

答弁 これまで三市連携の会議を、あわせて四回行うなどの活動を進めており、本市のプロジェクトチームは三市連携の要となっています。名古屋市には、十月と十一月に朝ドラ誘致実行委員会が出向き、名古屋市担当者とともにPR活動を行い、あわせて1,300筆以

上の署名を得ました。また岐阜市とも電話やメールで情報交換に努めています。

質問 朝ドラ誘致に特化したフィルムコミッションを期間限定で設置してはどうか。

答弁 前畑秀子さんゆかりの地の風景は時代とともに大きく様変わりしていますが、ロケ地として活用できる場所は紀ノ川と、橋本尋常高等小学校校舎撮影の代用として国指定の重要文化財・高野口小学校などがあります。これらをもまえ朝ドラ誘致に特化したフィルムコミッションを期間限定で設けることの有効性とあわせ、さらに来年度は庁内に朝ドラ誘致室を設置することも検討しています。

他の質問 橋本市地域防災訓練でのデモフライトを検証し、災害時におけるドローンの機能評価と利活用の方法、導入の是非について▽観光大使をおくことについての提案



平成29年4月から設置される「子育て世代包括支援センター」について



楠本 知子

(公明党議員団)



質問 「子育て世代包括支援センター」の愛称を募り市民に広く周知しませんか。

答弁 愛称を広く公募することは、子育て世代が「子育ての価値」を実感できる施策の実現に非常に有効な手段と考えます。

質問 フリーダイヤルによる相談受付をしませんか。

答弁 「地域包括支援センター」においてフリーダイヤルのサービスを提供しておりますので、同様に、子育て世代が相談しやすい環境を整えたいと考えています。

質問 橋本版の子育て支援「ネウボラ」となる施策の内容について教えてください。

答弁 妊娠、出生から18歳までの子供たちを対象に(1)子育て相談(2)地域づくり(3)啓発を、センターの運営の柱とします。本センターと6つの子育て支援センターや関係機関との連携を図ることで切れ目のない支援の実現が重要であると考えています。また行政だけで

なく地域の協力が必要になるため

「橋本市こどものための福祉と教育連携会議」を定期的開催し、子育て支援の輪を地域に広げていこうと考えています。啓発については、センターの機能等を多くの方々に発信するためチラシ、パンフレットによる広報活動、メディアへの資料提供によるPR、各種会合におけるPRなどを戦略的に実施していきます。

感電ブレーカーの設置について

質問 和歌山県では地震後に壊れた電気器具などから出火する通電火災が多く、揺れで自動的に通電を遮断する「感電ブレーカー」が有効であるとし、災害時要配慮者となる世帯に設置への補助を検討されています。

橋本市での「感電ブレーカー」の設置状況はどうですか。

答弁 自主防災組織連絡協議会が実施された市民アンケート調査では、感電ブレーカーを設置しているが全体的には8〜9%になっており普及率は高いとは言えません。今後も啓発活動を行っていきます。

質問 補助については検討されていますか。

答弁 設置に関する補助制度については和歌山県要綱等を確認し、検討を行ってまいります。



森下 伸吾
(公明党議員団)



児童生徒の学力向上について

質問 文部科学省の2016年度全国学力テストの結果をどのように受けとめ、今後どのように活かしていくのか。

答弁 本市の状況は、小学校は全国、県平均並み、中学校は年々向上しています。が、全国、県平均を少し下回っています。

現在、授業改善および家庭学習の充実に焦点化して取り組んでいます。

授業改善は、小・中学校教員を先進地へ「コア・ティーチャー」として派遣し、学んだ成果を各学校の実践に活かしています。さらには、基礎学力定着のため、朝の学習時間や放課後等に補充学習に取り組んでいます。

家庭学習は、復習を中心とした学習方法の確立に向け取り組んでいます。

また、「地域とともにある学校づくり」を推進するため、地域の方々や保護者等と協働体制を進めています。

質問 地域と協働体制をつくるには「地域共育コミュニティ」の充実が必要だが、取り組みは進んでいるのか。

答弁 すべての中学校区に地域共育コミュニティを設置していく考えです。

さらに来年度から各学校に「学校運

営協議会」を設置していく予定です。

ご当地ナンバープレートの導入について

質問 橋本市独自のご当地ナンバープレートを作成することで、動く広告塔として市のPRや知名度アップ、観光振興の効果も見込めるのではないかと考えます。ご当地ナンバープレート導入はどのような見解か。

答弁 平成28年10月現在、全国で441市町村が導入しております。

ご当地ナンバープレートは、市のPRや観光振興の観点から一定の効果が期待できるものの、経費の負担が大きいため、財政健全化に取り組んでいる本市としては、当面導入する予定はありません。

質問 財政健全化すれば導入する可能性はあるか。

答弁 今後、財政健全化した後、その時の市の財政状況をふまえて、検討できればと考えます。



田中 博晃
(新政夢現)



子ども食堂について

質問 子ども食堂はただ単に食事を提供するだけでなく、居場所のない子どもたちに居場所を提供する役割も担っている。そこで子ども食堂について本市の認識は。

答弁 子ども食堂を一つのツールとして、地域の大人と子どもの結びつきを太くすることが、結果的に貧困対策となると考えています。

質問 設置を考えている団体に対し、担当課より注意事項等の説明がなされていない。指針のようなものを早急に作製し、設置を考えている団体に対応すべきでは。

答弁 リスク管理や法的な部分を含め、子ども食堂を設置しやすいような指針を、設置団体に迷惑をかけないように早急に作成します。

質問 市長の考えは。

答弁 こどもの貧困について本市の現状を検証した後、新しくできる予定の室長を中心に、政策や福祉、教育委員会などと連携しながら、来年の9月までに本市の方向性を示します。また、子ども食堂を設置する団体には、積極的に協力していく方法を考えます。

債権回収の進捗状況と今後について

質問 昨年9月・本年3月議会で財産調査・強制執行するようにと指摘した保育料滞納が時効となっている。財産調査すらしていないのでは。

答弁 滞納情報の共有ができていませんでした。議員からの指摘を重く受け止め、二度と発生しないようにします。

質問 同意書の件はどつなつたのか。

答弁 同意書の様式を庁内のイントラネット上に掲載しています。なお同意書取得については、把握していません。

質問 掲載すれば良いというものではない。同室が主導権を持つて方向性を示し、各課が回収した同意書については、名寄せや支払督促、債務名義を取得すべきと考えるがいかがか。

答弁 同室が主導権を持つて対応できるように、部長連絡調整会議で同意書取得について徹底してまいります。

質問 平等の観点から、滞納者へのペナルティとして提案した私債権の遅延損害金請求の件が放置されているが。

答弁 早急に対応します。

質問 同室解散後を視野に入れ、税を含めた二元管理を、それが不可能ならせめて私債権だけでも二元管理すべきと考えるが、副市長の考えは。

答弁 私債権の二元管理については必要と認識していますが、どのような形態で行うかについては、もう少し検討します。



堀内 和久
(新政夢現)



カフェミーティングについて

質問 各行政部や公民館活動、いろんな所でカフェスタイルの懇談。素晴らしい企画であると思います。行政部においては報告時に市長が出向き参加者に耳を傾け、距離を縮めているように感じます。頂いたご意見は可能な範囲でどのように反映しているか。

答弁 各部にテーマを置いて10回開催しました。開催状況・反映状況はホームページ・広報で発信しています。

既に実施済・実施中のものもあります。が、それ以外は担当部署において重要度、必要度、緊急性、安全性、将来性、費用対効果に照らし事業に出来るかと考えられるものは検討していきます。

質問 重要度、必要度、緊急性、将来性、費用対効果に照らして反映できそうなどご意見はありましたか。

答弁 カフェミーティングを通じて地方創生総合戦略に盛りこんだ内容や反映でき、できそうなことは、歴史ウォーク・学生参加農業観光連携・災害対策・図書司書増・トイレ改修・防犯カメラ設置・伝統工芸伝承・空き家利活用など、貴重なご意見を可能な範囲で、反映に努めていきます。

旧学文路中学校跡地利用について

質問 橋本中央中学校が開校し環境の変化にも馴染んできつつあるように思います。今後の課題の中で残った学校の元の統合準備会、そして跡地利用検討委員会からの要望などを考慮し、良き方向にもついでついてもらいたい。そこで地元行政のカフェミーティングも検討材料として利用方法と状況をお聞きします。

答弁 統合準備会においても公民館の建て替え、こども園建設についての意見が出されましたが、河南地域の活性化要望に答えられるよう検討を進めているところです。但し、5カ年の財政健全化計画の下、限られた財源でいかに活性化を図っていくかが重要課題です。地元でのカフェミーティングにおいて出されたご意見も参考にして住民の期待に答えられるよう、時期内容を精査し検討します。

質問 カフェミーティングにおいて感じたことは、こども園と子育て環境の充実、文化の拠点、きのこ公園など、老若男女にとって幅広い交流のイメージを感じるが、市の見解は。

答弁 世代によって意見が違うことが分かりました。市長は以前から福祉と教育の連携の思いがあり、持続可能でバランスのとれた形のごも園を検討しています。また、可能な範囲での担当部局の連携と市民共同での住民の満足する町づくりを進めて行く必要があると考えています。



土井 裕美子
(新政夢現)



自治基本条例制定について

質問 自治基本条例制定で目指すものと、今までの経緯は。

答弁 自治基本条例は、市民議会・行政それぞれの権利と責務を明らかにし、魅力あるまちづくりを進めるための基本的な理念、ルールなどを定めるものです。地域の実状と時代の流れに沿った行政が求められる中、市はどの様な考え方で、今後のまちづくりを行っていくのかといった事柄を明確化することが重要であり、これを市民協働により組み立て、自治のあり方を市民と共有し、持続可能な活力ある共生社会を実現することを目指します。

経緯については、まず新市における総合計画の中で「市民の力が活きるまちづくり」を基本施策の柱の一つとして掲げました。その後「協働の基本指針」の策定、市民まちづくり講座の実施、「市民活動サポートセンター」の開設、地域経済の活性化に取り組みべく、事業者と一体となった「はしもとブランド推進室」の設置などを行ってきたほか、市民の意見や提案を市政に反映することを目的とした「はしもとカフェミーティング」も開催しています。

質問 条例の中に明記することが考えられる住民協議会と住民投票の考え方についてはどの様にされますか。

答弁 どちらも先行自治体に例はありますが、条例を検討する中でそのような組織や制度が必要か、その在り方についても議論すべき内容と考えています。

質問 まずは「自治基本条例とは何なの」ということから始め、より多くの市民の声を反映し、条例を作っていく過程（プロセス）を大切にしながら熟議を重ねたうえで条例策定を目指していただきたいと考えますがいかがですか。

答弁 市民を巻き込み行政を行っていく時代が来ており、出来るだけ市民の声を聴き、まちづくりや防災のあり方に対する支援を求めていく大事なタイミングが今の時期であり、その機運が高まってきたと考えています。条例制定は時間をかけるほど遅れることも懸念されるため、まず条例を作るところからスタートして、市民にわかっていただくようにしたい。この条例をつくることによつて、市民協働のまちづくりを進めて行きたいと考えており、住民代表にも入っていただき、フォーラムも開催し条例制定へ向けた情報発信をしていきます。



小西 政宏
(新政夢現)



市民が求める ワークライフバランス

質問 ワークライフバランスとは、仕事と生活を共存させながら、持っている能力をフルに発揮し、それぞれが望む人生を生きていくことを目指すことです。

このように仕事と普段の生活の両立がこの時代重要であると考えています。

本市では働き場所として企業誘致を積極的に取り組んでおりますが、この市民にとって不可欠な問題である、仕事雇用をどのように今後進めていくのか3点お聞きします。①企業誘致の実績②今後の企業誘致ビジョン③公共施設を使った企業誘致の考えは。

答弁 進出協定締結企業は33社、操業済27社、従業員数は794名。紀北エコビルズは約9割の用地が分譲済である。公共施設を使った企業誘致については市の空き施設を有効活用した企業誘致は有効な手法と考えます。

質問 新たに仮称あやの台北部用地の開発に取り組み中、新たな雇用の創出の場として市民のニーズに答えていかななくてはならないと考えます。止まらない人口流出の要因は、仕事、雇用が大きな要因であるであります。本市の有効求人倍率は、

答弁 1.01です。

質問 仕事はあるとの事であるが、この数字を見ると、若者は仕事が無いから流出するのではなく、したい仕事が無いから流出すると思います。職種別の有効求人倍率を見ると事務職の有効求人倍率が0.13と圧倒的に低い。この残り87%が流出準備軍であると考えます。これからは仕事の数をただ増やす事より、若者が求めている事務職に絞って企業誘致を進めるべきだと考えます。そこで現代の若者の事務職、IT企業の誘致を積極的に行う必要があると考えるが見解は。

答弁 製造業に限らず、IT企業の取り組みも考えていきます。

質問 奈良県葛城市でマスクエアという働く場所がある。マスクエアではママが働く部屋の横にガラス張り仕切られたキッズスペースがある。そこには保育士も常駐しており、子どものそばで安心して仕事ができる。しかも無料で子どもを見て頂ける、そして母親自身が働く時間を決めるなど、子育てママのニーズに適した働き方が行われている。この様な企業が来ると①待機児童の解消②仕事で奪われている子どもとの時間③空き家対策④家賃収入⑤雇用創出などがある。この企業が来ることで全ての問題が解決でき市にとってもメリットが多くあり、子育てしやすい街に更になる。このような企業を誘致する為に積極的に手を挙げていくべきと考えるが見解は。

答弁 手を挙げていきたいと思えます。



辻本 勉
(新政夢現)



高齢者ドライバーによる 事故について

質問 今般全国的に高齢者ドライバーの危険運転による交通事故が多発し、罪の無い人の尊い命が奪われています。政府は、改正道路交通法に万全を期すとともに、事故防止に向けた対策を強化する方針を固めています。しかしながら、急激な高齢化と車社会の中、事故は増加傾向にあります。

本市に於いても、高齢者ドライバーが急増しています。何時如何なる所で事故が発生するかもしれません。市としても、何らかの対策を講じる必要があります。自動車運転に不安を感じる高齢者の移動手段の確保など、社会全体で高齢者の生活を支える体制整備が必要です。そんな中で、高齢者ドライバーに運転免許証の自主返納を積極的に進める自治体もあります。しかしながら、地方に於いては自家用車での移動は日常生活に欠く事が出来ません。新たな交通手段を考へねばなりません。

以上の事から、運転免許証の無い高齢者の移動手段として、路線バスやコミュニティバスを中心とした公共交通

の充実が求められます。とりわけ高齢者の運転免許証自主返納への積極的な取り組みと、それに伴う施策が必要であると思われれます。市の考えをお尋ね致します。

答弁 運転免許証の自主返納等により運転することができない高齢者の代替移動手段確保が必要という事は認識しています。コミュニティバス、デマンド交通、路線バス、タクシードも含めて、できるだけ利用いただける持続可能な地域公共交通網を創っていく必要があると考えています。

免許証自主返納の奨励策については、交通事業者も入っている橋本市生活交通ネットワーク協議会において、国の考え方も確認しながら、協議していただき、財政的な問題も含め、公平で市民の皆さんが納得できる制度を創れるかどうかという視点で検討していきたいと考えています。

免許証自主返納促進の啓発は、道路交通の安全上大切なことであるので、警察署や関係団体等とも連携しながら、様々な機会をとらえ積極的に進めていきます。





岡本 安弘

(自由民主党市議団)



ふるさと納税のメニューについて 受益サービスについて

質問 ふるさと納税の返礼品について

は、6月議会でお尋ねしたが「地域の事業者や生産者のやる気を促し、素晴らしい製品の情報発信、売れる製品作りに取り組んでいる」今議会冒頭でも「市内事業者に対し、補助金等で支援し新商品開発の促進に力を入れている」と市長は仰っている。本市の産業振興から見ると、1次産業・2次産業の発展は重要であるが、今回3次産業(サービス産業)に目を向ければ、医療・福祉サービスの活性化も重要と考える。ふるさと納税制度を通じて、外に出た子供世代がふるさととの親御さんを思う気持ちに対し、物でない無形のサービスで答える返礼品もあるのではないかと。ふるさと納税の返礼品として、代行サービスを提供するメニューはあるか。また、サービスの提供を返礼品のメニューとして登録する事についての当局の考えは。

答弁 橋本シルバー人材センターによるお墓の清掃代行があり、サービス内容については、1万円の寄附で3時間程

度の清掃作業をする。地域産品のみならず、このようなサービス提供や本市へ来てもらう体験メニューの提供等、各自治体が工夫を凝らしている。本市としても、経験や体験、思い出、人間関係、サービス等、目に見えない価値を提供する返礼品の登録にも視野を広げ事業者や生産者と協議していきたいと考えている。

質問 庭の草引き、窓掃除、応接間の掃除等、介護保険で利用できない部分をふるさと納税の返礼品に登録する事で、離れて暮らす世代からの寄附に繋がる。介護事業者にとってもサービスの内容が増加し、生活支援サポートの活躍の場や雇用の創出にも繋がる。介護サービスに関連したサービス商品を返礼品に登録する事について当局の考えは。

答弁 日常生活支援に関連したサービスについては少子高齢化の中、一定の需要がある。高齢の親御さんを残して気がかりに過ごされている方へのサービスとして、見守り、安否確認、外出支援等、一般的な家事支援を返礼品に登録する事は可能である。また、市内の介護事業者の活性化、生活関連サービス事業の創出にも繋がる。多様なニーズに対応できる支援サービスの選定については、所管と連携を図り検討していく。

他の質問 学校給食における和食について▽介護予防・日常生活支援総合事業について



井上 勝彦

(自由民主党市議団)



高齢化にともなう 本市の医療費について

質問 厚生労働省は、2015年度の医療費の総額が前年度比約1.5兆円

増の41.5兆円になったと発表されました。総額が40兆円を突破したのは初めてで、高齢化の進展や高額薬剤の使用頻度が増えたことを受け、現在の調査方法となった2001年度以降13年連続で過去最高を更新した。概算の医療費は医療機関からの診療報酬請求に基づく集計の速報値で、労災や全額自己負担した医療費は含んでいない。

そこで本市の高齢化にともなう医療費について、以下5点を聞く。

- ① 高齢化の進展が医療費増加の要因となっていると思われませんが、本市の過去5年間の医療費と伸び率は。
- ② 後発医薬品(ジェネリック)の使用割合は。
- ③ 高額薬剤の使用状況と伸び率は。
- ④ 本市の医療費等の中・長期、全体の財政計画について

答弁 ①本市国民健康保険の医療費と伸び率は、平成23年度約57億円(前年比1.44%増)、平成24年度

約58億7千万円(前年比3%増)、平成25年度約60億3千万円(前年比2.74%増)、平成26年度約61億8千万円(前年比2.5%増)、平成27年度約64億9千万円(前年比4.91%増)でした。

②国保の後発医薬品(ジェネリック)使用割合は、平成27年度67.9%(調剤薬局分)で、県内第2位となっています。

③平成27年度の国保調剤費は、約10億5千万円(前年比9.63%増)で、そのうち、新承認のC型慢性肝炎治療薬は約7千4百万円でした。

④高齢化や医療技術の高度化による医療費の増加により国保財政はさらに厳しい運営が予想されます。平成30年度から国保は市町村単位から都道府県単位の運営に移行します。県は財政責任を担い、市町村は、資格管理、保険給付、保険料率の決定と賦課徴収、保健事業等の事業を担います。当初は県内統一の保険料ではないため、県への納付金は市町村の医療費水準により決定されます。都道府県化により保険料が上昇する場合は、激変緩和措置が設けられ、さらに国保財政調整基金の活用も考えて参ります。引き続き県の動向を注視し、国保財政の健全化に努めます。



議会からのお知らせ

information from assembly



近畿市町村広報紙コンクール

奨励賞を受賞



コンクールは毎日新聞社・毎日文化センター主催、今回で第29回を数えます。応募数全68団体の中から、以下の評価をいただいたの受賞となりました。

- ◆市民応募の美しくステキな表紙写真が目を引く。
- ◆QRコードにより紙面から動画へリンクする現代型の広報となっている。
- ◆議案の審議結果のページでは、思い切って文字を大きくし、読んでもらいやすさを目指している。

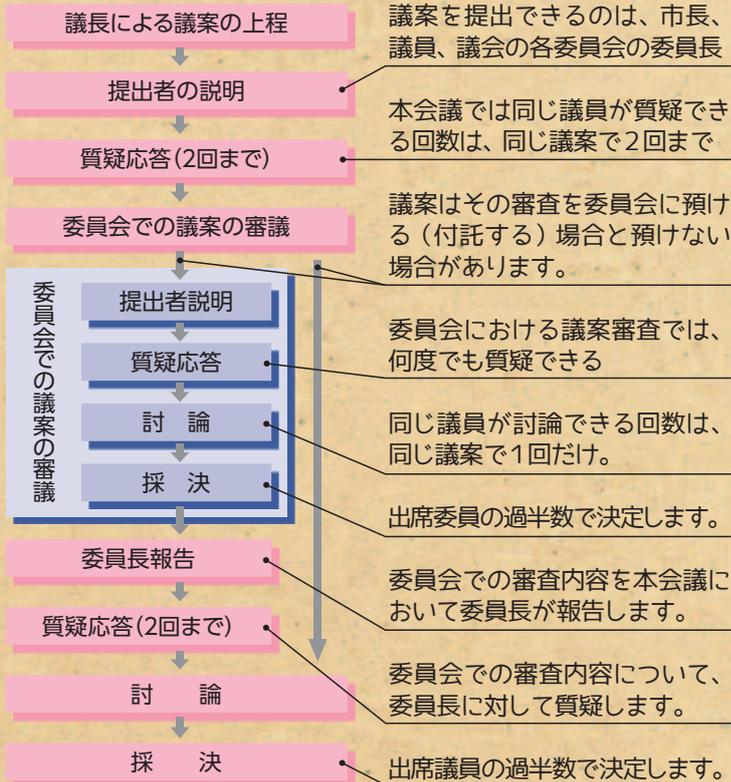
今回の受賞を励みに、これからも市民の皆様とともにある議会広報紙づくりに努めます。

議会の仕組みをお伝えします!! よくわかる橋本市議会

vol.5



橋本市議会における 議案が採決されるまで!!



表紙写真を募集しています

詳しくは、市議会ホームページまたは議会事務局までお問い合わせください。



市議会 Facebook

市議会の情報を発信しています。発信内容、掲載写真等に是非とも「いいね!」をお願いします。

☆3月定例会は2月27日に開会(予定)します

- | | |
|-------|-------------|
| 2. 27 | 本会議 (開会日) |
| 3. 6 | 本会議 (一般質問) |
| 7 | 本会議 (一般質問) |
| 8 | 本会議 (一般質問) |
| 9 | 本会議 (議案審議) |
| 10 | 予算委員会 |
| 13 | 予算委員会 |
| 14 | 予算委員会 |
| 15 | 総務委員会 |
| 16 | 経済建設委員会 |
| | 総合計画調査特別委員会 |
| 17 | 文教厚生委員会 |
| 24 | 本会議 (委員長報告) |



この議会よりは環境に優しい
植物性インク(VEGETABLE OIL
INK)と再生紙を使用しています

編集・発行：橋本市議会 橋本市東家一丁目1番1号
Tel. 0736-33-6107 e-mail gikai@city.hashimoto.lg.jp



Find us on
Facebook

橋本市議会

